



Title	『徒然草』受容の一側面 掛軸装『徒然草』抜書をめぐって
Author(s)	小枝, 駿
Citation	国語論集, 17: 180-190
Issue Date	2020-03
URL	<a href="http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/11228">http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/11228</a>
Rights	

# 『徒然草』受容の側面——掛軸装『徒然草』抜書をめぐって

小枝 駿

はじめに

こんにちまでの『徒然草』の受容形態の諸相は多岐に渡る。江戸時代以前では、少ないながらも写本として残されてゐるか、いくつかの古記録にその書名が出てくる程度であるが、時代を経るにつれ、版本はもとより、古筆切、卷子装、奈良絵本、絵巻、屏風、画帖、色紙など、その受容は刻々と形を変へながら、現在に至つてゐる。

小論では、こんにちまでの『徒然草』受容史の中ではその存在が知られてこなかつた、掛軸装として受容された『徒然草』を新資料として紹介したい。本資料は近衛家一八代当主近衛信尹（一五六五—一六一四）の自筆とされるため、その真偽について検討を試みる。また、本紙に書写された本文についても見ていき、これらについて幾ばくかの私見を加へたいと思ふ。

## 一、解題

小論で紹介する資料は、掛軸装として成立した『徒然草』抜書（以下、『抜書』と呼ぶ）である。高崎斐子旧蔵。二〇一九年に京都の古書肆より購入し架蔵となつた。一幅。本紙は粗質な楮紙。慶長初期頃写か。総丈一三二種×五三種、本紙五八種×五一種とかなり大きな料紙に書写さ

れてをり、同程度の大きさを持つ『徒然草』は管見の限り本資料のみである。行の両端の文字が切れてゐるが、それが断簡であつたのか、それとも表装を施す際に余白を切り取つたのかは不明。本紙左下端に花押および朱角印が存する。掛軸箱の蓋表面には「近衛關白信尹公真蹟 一軸」とある。本紙には『徒然草』第二二〇段、第二二二段、第二三〇段、第二四三段の計四章段が抜き書きされてゐる。<sup>30</sup>

## 二、抜書本文について

本紙に抜き書きされてゐる本文を一覧すると、各伝本系統の本文に比して明らかに異なる箇所が散見できる。これについて抜書本文と、正徹本、伝常縁本、烏丸本の三系統諸本との校異を示したのが次頁の【表1】である。抜書本文については小論末尾に付した翻刻に拠り、諸本の本文については校訂された本文に拠つた。校異には、抜書と比較して文言の増加のある箇所には棒線を、不足する箇所には◀を示した。本文比較には必要に応じて、高乗勲『徒然草の研究―校本と解釈的研究―』（自治日報社、一九六八）、久保田淳校注『方丈記 徒然草（新日本古典文学大系39）』（岩波書店、一九八九）および齋藤彰『徒然草の主要な校異』（『徒然草の研究』風間書房、一九九九）所収を参看した。

【表1】 抜書本文と諸本の校異

章 段	行	抜 書	諸 本
第二〇段	3	万葉の長歌	万葉の長歌(正) 万葉集の長歌(鳥)
第二〇段	4-5	よふこ鳥の事さま	喚子鳥のことさま(正・鳥) 喚子鳥のことさま(常)
第二二段	7	おもひわかさらむは	思ひ分かさらむは(正・常) 思ひ分かさらんは(鳥)
第二三〇段	8	五條の内裏	五条・内裏(正・鳥) 五条・内裡(常)
第二三〇段	9	碁	碁(正・鳥) 碁(常)
	11-12	はけそんしたりける	化け損じたりける(正) 化け損じたる(鳥)
	14	人へ何として	人は何として(正・鳥) 人へ何として(常)
第二四三段	15-16	先の佛のをしによりて 也給也と	先の仏の教へによりて さなり給ふなり(正) さなり仏のをしによりて 先の仏の教へによりて なり給ふなりと(鳥)
第二四三段	16	その教へ始め候ける第一の佛は いかなる仏に 父空より●降りけん	その教へ始め候ける第一の仏は その教へはじめ候ける第一の仏は その教へ始め候ける第一の仏は 如何なる仏にか(鳥) ●空よりや降りけん(正) 父空よりや降りけん(鳥)

(正・正徹本、常・伝常縁本、鳥・鳥丸本)

抜書本文と三系統諸本を比較してみると、正徹本に近い本文を有してゐることがわかる。ただその一方で、抜書が正徹本とは異なる本文を持つ箇所もある。

まづ第二三〇段の異同について、抜書では「五條の内裏」とあるが、他の諸本と比較すると「の」が挿入されてゐる。高乘氏の校異によれば、若林正治氏旧蔵東坊城大納言奥書本および常縁本同類諸本(伝常縁本(上巻・早稲田大学図書館所蔵(請求番号ヘ一〇〇六八六五)、下巻・大阪青山大学附属大阪青山歴史文学博物館所蔵)、八坂神社蔵本、高乘氏旧蔵国文学研究資料館蔵浄教房所持奥書本(請求番号・八九一二))は「五條の内裏」、王堂旧蔵本は「五てうの内裏」とある。また、高乘氏の校異には指摘されてゐないが、陽明文庫本にも「五條乃内裏」とある。

次に、第二四三段の異同は「父」の有無であるが、高乘氏の校異によれば、正徹本系の諸本ならびに桂宮本系に属する宮内庁書陵部蔵御所本(函架番号二五一・三一)で「父」がなしとされてゐる。齋藤氏の校異では、正徹本系統諸本の中では中田光子氏所蔵本(国文学研究資料館マイクロフィルムナ三一一一)のみ「父」があり、それ以外に該当する諸本の指摘はない。<sup>4)</sup>

このやうに、本文が合致する諸本が個別には存在するものの、抜書とそれら諸本との間には直接的な関係性は認められない。しかるに、抜書の揮毫者が直接伝本を参照したとすれば、その本文は現存する諸本ではない正徹本系統の『徒然草』からの抜き書きであつたと弁別できる。

### 三、揮毫者とその書風について

抜書の掛箱の蓋表面には「近衛關白信尹公真蹟 一軸」との書き入れが見える。以下、この書き入れの真否について検討していきたい。

(一)で揮毫者とされた近衛信尹は「寛永の三筆」として称へられた人物である。信尹は生涯に三度改名してゐるが、彼の生涯に於いてその書風は改名を基準に大別することが可能であり、時期ごとに多少の変化が見られる。まづはその変化の特徴をもとに抜書の書風を見ていく。

信尹は幼き頃より青蓮院流に学び、そこから己の書風を徐々に発展させ、遂には近衛流(三藐院流)と称される一派を形成した。小論の末尾に抜書の全体像を掲載したが、抜書の書きぶりは少なくとも流麗かつ平明な特徴を持つ青蓮院流でないことは明白である。また名が信輔の時代、すなはち近衛流を確立する過渡期のものでもない。本紙にある、力強く重い、それでいて随所に見られる伸びやかな書きぶりは、信尹に改名してから晩年にかけての特徴である。

次に信尹の筆跡について具体的に見ていこう。信尹の書には独特の癖があることは先学諸氏によつて指摘されてゐるが、陽明文庫蔵信尹筆色紙帖をもととした信尹の筆跡の顕著な癖が、春名好重氏によつていくつか列挙されてゐる。春名氏による指摘をもとに抜書の筆跡が信尹のものであるか否かを探つてみたい。

春名氏の指摘によれば、「み」「ふ」「乃」「た」「於」は右上から左下へ書く線が特別長くなつてゐるため、左下へ長く垂れ」といふ癖がある。抜書

を一覧するに、「ふ」(一、三、四、一三行目)、「乃」(三、四、六行目)、「た」(六、一〇行目等)があるが、いずれもその特徴が見て取れる。

次に「第」の第十一画、「入」の第一画、「夢」の第十二画などの右上から左下へ書く線を特別長く書くといふ癖がある。抜書には「第」が二箇所(二、一六行目)に見えるが、どちらも春名氏が指摘する特徴を持つ。

春名氏が信尹の癖として列挙しなかつた点として、信尹筆「女房三十六歌仙歌合」<sup>⑤</sup>などに見えるやうに「し」をとりわけ長く書くこと(二、一一行目)、「人」の下部の空間を大きく空け、次の字を入れられるやうに書くこと(一〇、一四、一七行目)、「月」の第二画から勢ひよく第三画を書き、第四画は省略するやうに書くこと(六行目)、恵美千鶴子氏が指摘するやうに「な」の最終画を勢ひよく平たく書くこと(二、四行目)なども信尹の顕著な癖であるが、これらの点に於いても本抜書は全て合致する。

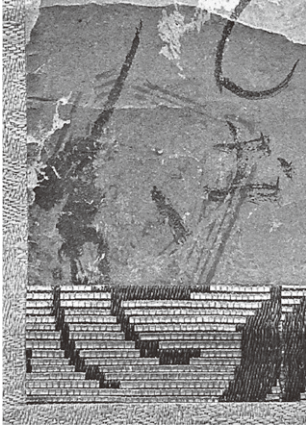
その他に色紙帖には「は」「支」「ぬ」「ね」などの結び出した線をことさらに長く書くといふ特徴もあるが、本抜書にはその特徴は見えない。これは、本抜書が色紙帖ほど一文字ごとに伸びやかに書くことができない程度に小さく書かれたがためと思はれる。

次に本紙左下隅に存する花押を見てみると、本紙の花押(↓【資料1】)は、『国史大辞典』にある信尹花押(↓【資料2】)上部に近似してゐる。信尹は、明丸↓信基↓信輔↓信尹と三度にわたつて改名してゐるが、最終的に信尹の名となつたのは、文祿三年(一五九四)の薩摩配流のうちに

帰洛した慶長四年（一五九九）である。木母寺蔵信尹筆和歌懐紙（↓【資料3】）にある花押を見るに、本紙の花押とほぼ同一の花押であり、またそこには慶長十二年」とあることから、本紙の成立もその前後であらうと推定される。

以上の書風および花押の特徴から考へて、抜書の書写者は近衛信尹であり、書写時期は晩年と見て差し支へなからう。

花押とともに捺された朱角印の落款（↓【資料1】）については、経年劣化により掠れてしまつてをり、三重郭の朱印であること以外は不明である。天保六年（一八三五）に西村宗先によつて編まれ出版された『茶話印譜』に掲載された信尹の落款（↓【資料4】）には三重郭の印譜がなく、管見の限りではその他の史料にも見えない。

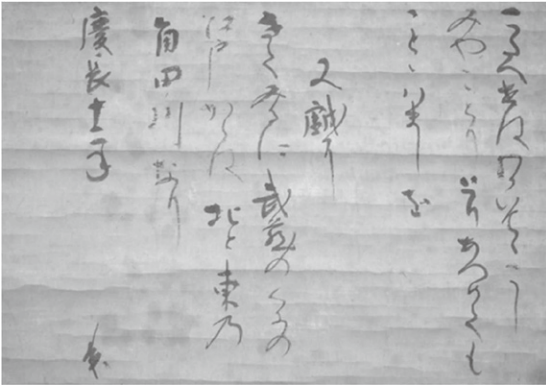


【資料1】 架蔵『徒然草』抜書 花押・落款



【資料2】 『国史大辞典』近衛信尹より

【資料3】 木母寺蔵近衛信尹筆和歌懐紙 信尹花押



こたせは わかいてこし  
みやことり とりあつめても  
こと八ましを

又戯に

きてみるに 武蔵のくにの

江戸からは 北と東の

角田川なり

慶長十二年 (花押)

【資料4】 国立国会図書館蔵「茶家印譜」請求記号：八五六一七



四、信尹と『徒然草』

前項では本抜書の揮毫者について検討してきた。検討の結果、掛軸箱にある通り揮毫者は近衛信尹と断じうるとした。そこで本項では、信尹と『徒然草』の関係について見ていきたいと思ふ。

信尹と『徒然草』といへば、まづ近衛家の陽明文庫に蔵されてゐる二本の『徒然草』すなはち陽明文庫本と略本が想起されよう。信尹が新たに私物として『徒然草』をしたためるならば、まづはこれらの所蔵本を参看しないはずはあるまい。そこで抜書と陽明文庫本、および略本との比較を試みたい。

抜書と陽明文庫本の該当段を比較すると、抜書と陽明文庫本の本文には【表2】にあるやうな細かな異同がある。なお校異は【表1】と同様、文言の増加箇所には棒線を、不足する箇所には◀を示した。

【表2】 抜書本文と陽明文庫本の校異

第二四三段	第二三〇段		第二二〇段		章段	行	抜書	陽明文庫本
	16	14	12	11				
父空より降りけん	佛のをしへによりて成給也と	人ハ何として仏にハ	狐はけぞんしたりけるにこそ	あれよと	藤大納言	よふこ鳥の事さま	法をは	
第一の佛	佛のをしへによりて成給也と	人ハ何として仏にハ	狐はけ損たりけるとそ	あれハきつねよと	藤原大納言 (「原」みせけち)	よふこ鳥のさま	法を▶	
第一の仏 (「第一」みせけち)	仏のをしへによりて成給也▶	人は何として仏に▶ (「は」みせけち)						
父空より降りけん (「父」別筆にて補入)								

たとへば、第二三〇段を取り上げると、陽明文庫本では「あれハきつねよと」となつてゐるが、抜書では「あれよと」と略されてゐる。また、陽明文庫本では第二三〇段の「原」、第二四三段の「は」「第一」にそれぞれみせけちが記されてゐるが、抜書では多くの諸本にある通りの本文、すなはち「原」はなく、「は」「第一」は残された本文となつてゐる。その他、陽明文庫本では省略されてゐる箇所が、抜書では存する箇所が見えてゐる。したがつて、陽明文庫本を参看して抜書本文をしたためたのではないことは明らかである。

一方略本はどうかといふと、そもそも抜書本文にある全ての章段が略本には存在しない。

以上から、信尹が抜書を揮毫するに際し、信尹が陽明文庫蔵本である陽明文庫本および略本を参看してゐなかつたことは明々白々である。すなはち、(信尹が自身の記憶をもとに抜き書きした可能性も無視できないが)陽明文庫本以外の伝本ないし他の資料を使用したと考へるのが妥当であろう。だとすれば、信尹自身が備忘や校合のために所有することを目的とした書写ではなかつたことは容易に想像できる。

それではこの抜書はいかにして生まれたのか。これについて幾ばくかの私見を加へることでその背景に立ち至つてみたい。

信尹は晩年、数多くの者からの求めがあり、下地を送りつけられ、それをもとに揮毫してゐたことが明らかになつてゐる。その程度は、信尹が平遠州に宛てた書状の中で「書物ども多候て、不得隙迷惑候」と、揮毫依頼が多く困り果ててゐると愚痴をこぼすほどであつたといふ<sup>11)</sup>。小松茂美氏によれば、信尹の書は名もない町人に懇願されるほど多大な尊重を受けてをり、また鳳林承章による『隔冥記』や山科道安による『槐記』には信尹の色紙を表具師に渡して掛軸に仕立を下命したこと、茶会の祝儀として贈つた色紙を一晚のうちに表装したことなどが記されてゐる。それほどに信尹の書は、彼の死後のみならず存命中から既に価値が高かつたことが窺へよう。

本抜書に於いても、掛軸にすることのできる程度の大きさの料紙が敢へ

て選ばれたのは、おそらくは能書の依頼者の求めによるものであり、その目的はもとより觀賞用であつたのだらう。先述したやうに、少なくとも信尹自身が所有するために書写したものはやはり考へよう。

本紙に施された表具については、決して高価なものとは言へず、また仮巻であることから、この点に於いても信尹自身が己の物として掛軸にせしめんとして成立したものではなからう。掛軸装として成立してゐる本抜書であるが、解題に既述した通り、左右の両端が切り取られた際に落款の左下隅部分も切り取られ、また天地にある一文字によつて花押と落款の一部が隠されてゐることからも、抜書の現在の表装を行つた人物が信尹自身や信尹の周辺の者ではないことを物語つてゐる。

本紙左下隅に存する落款であるが、信尹の落款は管見の限り、その多くが自画贊にある。信尹は書の才だけではなく、画才も持ち合わせてゐたことは『古画備考』にある「公書法精妙、後年別作二体、画亦超」出意表一、并是神韻高邁所為也(公||信尹を指すの一文からも明らかであり、信尹が所望を受けて自画贊を描いてゐたことも先行研究から分かつてゐる。たとへば、柿本人麻呂を描き人麻呂影供を行ひ和歌会を催す際に使用した「柿本人麿自画贊」や、信尹が最も多く書いたであらう「渡唐天神」など、その多くに信尹の落款が捺されてゐる。さういつた類の多くに押印されてゐるといふことは(無論全ての作品に捺されてゐるわけではないが)、対外的に作品であることを示す必要のあるものには押印したことを意味すると考へられる。畢竟、本抜書に於いても(その落款が信

尹のものであったとすれば)自画賛などと同様に対外的であり、それであるに依頼されてしたためた、一つの作品として進呈するものであったからこそ、花押のみならず落款が捺されてゐるのではあるまいか。

### をはりに

先行研究に於いて近衛信尹と『徒然草』との関わりは、陽明文庫本に存する校合の書き込みが信尹の筆によるものであらうこと、鶴見大学図書館所蔵伝明融筆本(請求番号・二二二三八六三〇四)の奥書に「此徒然草全部高雲軒殿明融 同外題三藐院殿信尹各正筆」とあるやうに、伝明融筆本の題簽を信尹がしたためたこと、信尹自筆の「古今聴観に」つれ／＼草は兼好法師所作也」とあることなどが挙げられるが、信尹が実際に『徒然草』を書写した形跡がわかる史料は、これまで見出されてゐない。これだけ大きな料紙に書かれ、それが掛軸として受容された例としてもまた然り。この二点に於いて、『徒然草』受容史研究上、重要な意味を持つことは言ふを俟たない。

『徒然草』が成立したとされる鎌倉末期から江戸時代に爆発的に享受されるやうになるまでの間、果たしてどのやうな受容がなされてきたのかを窺ひ知れる史料は決して多いとは言へない。今後とも、『徒然草』受容に関する新たな史料が出てくることを切に願ふ。

### (注)

(1) 卷子装は、江戸中期頃写と思される架蔵卷子装『徒然草』(二幅)が存する。

(2) さつぼろいづみ企画編集『明治天皇の侍医 池田謙斎』高崎斐子、一九九一)に拠れば、高崎斐子は、明治天皇の侍医であり日本初の医学博士となつた池田謙斎の三女。掛軸箱には、小論で紹介する掛軸とともに「近衛関白信尹公筆の軸物解説書として高崎自身が昭和四四年(一九六九)五月に記した釈文が同梱されてゐる。

(3) 鶴、月、化け物(狐)、仏など、人ならざるモノや現実から離れた事柄を取り上げてゐるといふ点で当該四章段は一貫してゐるやうに思はれるが、なぜこれらが抜き書きされたのか、その背景の検討については小論では立ち入らない。後稿を俟たない。

(4) 抜書本文と中田本とを比較してみると、細かな異同が多々あるため、両本の間には直接的な関連性を見出せない。また、陽明文庫本には本文の筆とは別筆で「父」が補入されてゐるが、陽明文庫本本来の本文ではないため、ここでは不一致とする。

(5) 『墨美』第二〇七号(墨美社、一九七二)、一四頁参照。

(6) 『書の日本史』第五卷(平凡社、一九七五)図版80参照。

(7) 東京国立博物館ホームページ「近衛信尹と三藐院流の書」より。

<https://www.tnm.jp/modules/rblog/index.php/1/2017/08/28/%E8%BF%91%E8%A1%9E%E4%B7%A1%E5%B0%B9%E3%81%A8%E4%B8%89%E>



8%97%90%E3%99%A2/

(閲覧日:二〇一九年二月三十一日現在)

(8) 梅柳山墨田院 木母寺ホームページ「近衛信尹墨跡」より。

<https://www.mokuboji.org/%E6%9C%A8%E8%AF%8D%E5%AF%BA%E3%81%A%E5%AF%BA%E5%AE%9D/%E8%BF%91%E8%A1%9B%E4%BF%A1%E5%B0%B9%E5%A2%A8%E8%B7%A1/>

(閲覧日:二〇一九年二月三十一日現在)

(9) 国立国会図書館デジタルコレクション「茶家印譜」請求記号・八五六―一七)より。

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2539860>

(閲覧日:二〇一九年二月三十一日現在)

(10) 陽明文庫には『徒然草』の古写本が二部所蔵されてゐる。一部は正徹本系統本、一部は略本である。これらの影印および解説は『枕草子 徒然草(陽明叢書 国書篇)』第十輯(思文閣、一九七五)参照。

(11) 信尹が人の求めによつて揮毫を行つてゐたことは、信尹自身の書状から明らかになつてゐる(前田多美子『三藐院 近衛信尹』(思文閣出版、二〇〇六)、一八七頁参照)。また西洞院時慶による『時慶記』

にも同様のことが筆録されてゐる。

(12) 前田多美子『三藐院 近衛信尹』(思文閣出版、二〇〇六)、一九四頁参照。

(13) 小松茂美『日本書流全史(上)』(講談社、一九七〇)、四七三頁参照。

(14) (12) 前掲書三三九頁参照。

(15) 陽明文庫本の校合を近衛信尹と見る説(『枕草子 徒然草(陽明叢書 国書篇)』第十輯(思文閣、一九七五)高橋貞一解説)と、校合は信尹の父前久と見る説(高乗勲『徒然草の研究』(自治日報社、一九六八)がある)。

(16) 「古今聴観」(『三藐院記(史料纂集)』(続群書類従完成会、一九七五)所収)。

(校異に使用した文献一覧)

・正徹本:久保田淳校注『方丈記 徒然草(新日本古典文学大系39)』(岩波書店、一九八九)

・伝常縁本:村井順『常縁本徒然草 解釈と研究』(桜楓社、一九六七)

・烏丸本:小川剛生訳注『徒然草』(角川学芸出版、二〇二五)

(付記)

本稿作成にあたり貴重な示唆を与へてくださった石井行雄氏ならびに竹ヶ原康弘氏に、また資料掲載を快く御許可してくださった木母寺に深謝申し上げます。

(こえだしゅん/大東文化大学職員)

近衛信尹自筆『徒然草』抜書 翻刻

〈凡例〉

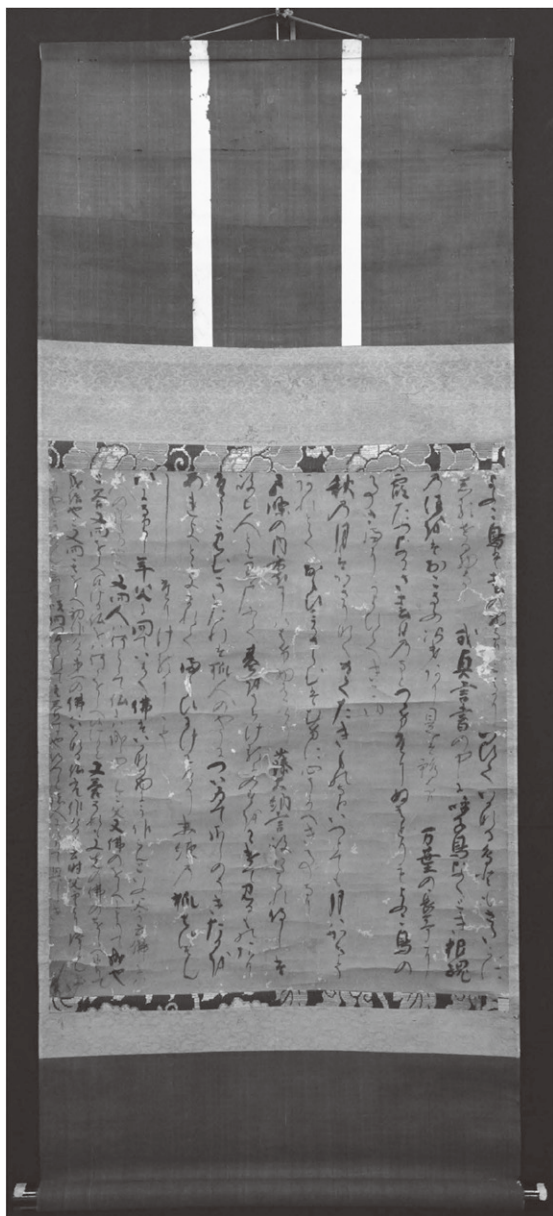
- 一 この本文は架蔵近衛信尹筆『徒然草』抜書の翻刻である。
- 二 翻刻にあたっては、底本の形態をできる限り保存するやうに努めた。漢字の所謂新・旧字体、カタカナについてもできる限り本紙の字体に近い方を取った。
- 三 改行は抜書本文に従ひ、行詰めもできる限り忠実に示した。
- 四 「●」は欠損により判別できない場合に示した。
- 五 行頭には私に行番号を示した。

〈翻刻〉

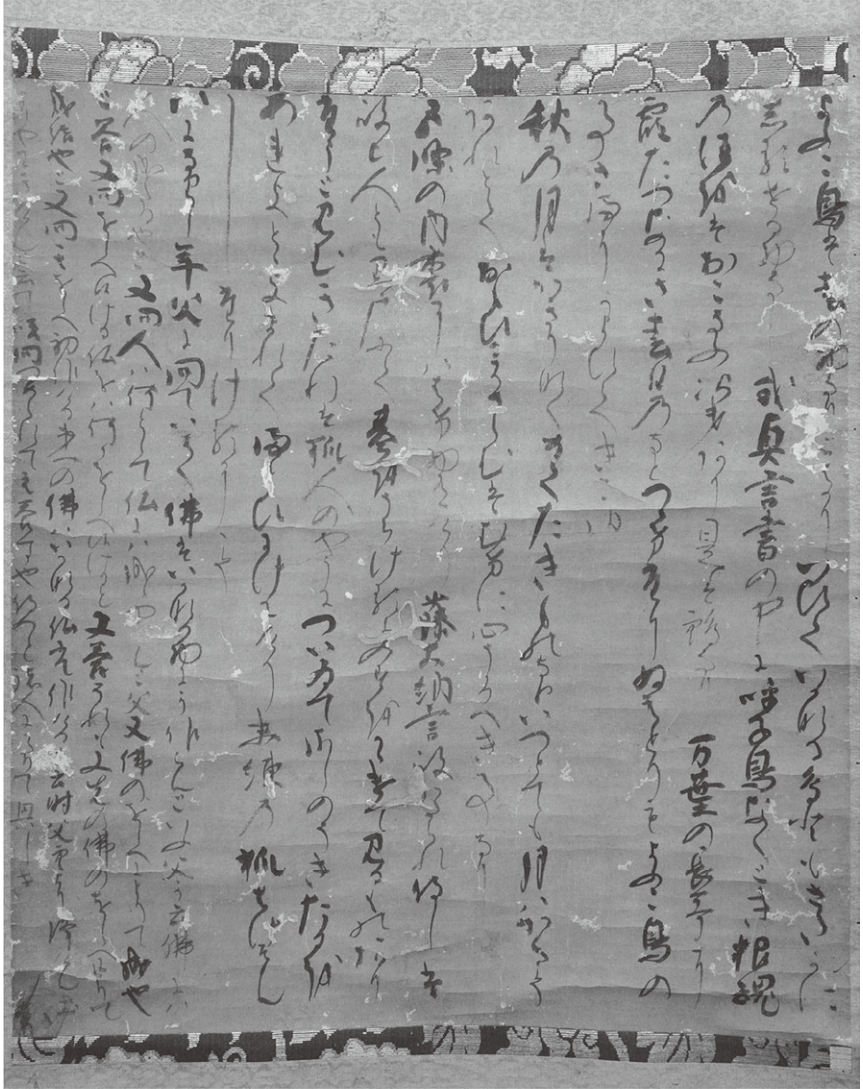
- 1 よふこ鳥は春の物なりとはかりいひていかなる鳥ともさたかに
- 2 しるせる物なし或真言書の中に呼子鳥なくとき招魂
- 3 乃法をはおこなふ次第あり是は鶴也 万葉の長哥に
- 4 霞たつなかき春日乃なとつけたりぬえとりもよふこ鳥の
- 5 事さまにかよひてきこゆ
- 6 秋乃月はかきりなくめてたきものなりいつとても月ハかくこそ
- 7 あれとておもひわかさらむはむけに心うかるべき事なり
- 8 五條の内裏にハはげ物有けり藤大納言殿かたられ侍しは
- 9 殿上人とも黒戸にて碁をうちけるに御すをか、けて見るものあり
- 10 たそと見むきたれば狐人のやうについぬてさしのそきたるを

11 あれよとよまれてま●ひにけにけり未練の狐はけそん  
12 したりけるにこそ

13 八になりし年父に問ていはく佛はいかなる物にか候らんといふ父か云佛にハ  
14 人の成たる也と又問人何として仏にハ成や●んと父又佛のをしハによりて成也  
15 と答又問をしハ候ける仏を何かをしハ候けると又答れも又先の佛のをしハによりて  
16 成給也と又問をしハ初候ける第一の佛いかなる仏に候ける●云時空主り●降けん玉  
17 よりやわきけんと云●咲問つめられてえ答す也待つと諸人にかたりて興しき [印]花押



【架蔵『徒然草』抜書 掛軸全体】



【架蔵『徒然草』抜書本紙部分】